

# 令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第1日程 募集要項



福島県立原町高等学校  
〒975-0014 福島県南相馬市原町区西町三丁目380番地  
TEL(0244)23-6196 FAX(0244)23-7909

## 1 募集定員

募集定員は、別に公告する募集定員の外枠とし、募集定員の3%とする。

全日制の課程 普通科 4名

## 2 出願資格

出願できる者は、前期選抜及び追検査等において、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

## 3 出願方法

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 4 出願期間

令和5年3月16日(木)から3月17日(金)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、3月17日(金)正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

## 5 出願に必要な書類

(1) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願(県所定様式)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。志願する学科は、入学願書に記入した学科とする。

## 6 調査書

調査書は前期選抜で提出されたものを使用する。

## 7 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」(県所定様式)を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

## 8 選 抜 方 法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

### (1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は35点満点として、合計170点満点とする。

### (2) 面 接

個人面接を実施する。面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容(数学及び外国語(英語))を含む。面接については点数化し、100点満点とする。

### (3) 小論文

資料を読み、設問に対して自分の意見等を解答する小論文とする。小論文については点数化し、100点満点とする。

## 9 面接・小論文の日時及び会場

(1) 日 時 令和5年3月23日(木) 9時00分～

(2) 会 場 福島県立原町高等学校

(3) 日 程 ① 受付(生徒昇降口) 8時20分～8時40分

② 点呼・諸注意 8時40分～8時50分

③ 小論文 9時00分～9時40分

④ 面接 10時00分～

(4) 持参するもの 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証、受験票(前期選抜のもの)、筆記用具、上ばき

※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 10 合 格 者 発 表

(1) 令和5年3月24日(金)午後3時以降に、本校において発表する。

(2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書(県所定様式)を交付する。

(3) 本校校長は、提出書類の記載に事実と相違している点が認められたときは、合格を取消することができる。

## 11 そ の 他

(1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程に出願することができる。

(2) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「令和5年度福島県高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(3) 「福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則」第4条第1項により、激甚災害(入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。)により著しく損害を受けた場合は、入学検定料の免除を受けることができる。

(4) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(県所定様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。